

第 1 章 市内の人口及び就業構造

川崎の人口は 155 万人へ 前年より 5,195 人増加

1 川崎市の人口

(1) 川崎市の人口は 155 万人へ

本市の人口は令和 6（2024）年に 155 万人を突破し、令和 6（2024）年 10 月 1 日現在、人口総数は 1,551,788 人となっている。（2-1-1 表）

なお、川崎市の人口総数は令和元年 5 月 1 日に神戸市の人口を上回り、政令市では第 6 位となっている。

(2) 人口増減の要因

令和 5（2023）年中の増減をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を 3,504 人上回り 5,195 人増加となっている。このうち、自然減（出生－死亡）が 2,361 人、社会増（転入－転出）が 7,556 人となっている。人口増減については、一貫して増加となっており、増加人数は昨年度の 3 倍以上となった。（2-1-2 表）

完全失業率は 3.3% に改善 令和 2（2020）年「国勢調査」結果から

2 川崎市の就業構造

(1) 国勢調査結果から

① 令和 2 年 10 月 1 日現在で実施された国勢調査の結果によると、川崎市内の労働力人口（15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計）は、741,499 人、労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし 15 歳以上人口総数から労働力状態「不詳」を除いた 1,083,706 人により算出）は 68.4% で、前回調査（平成 27 年 10 月 1 日現在－以下同じ）に比較して増加した。（2-1-3 表）

② 完全失業者数（収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数）は、24,145 人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、3.3% となっており、前回調査に比べて 0.3 ポイント改善した。（2-1-3 表）

また、その推移をグラフでみると、平成 17 年を頂点とし、それ以降は下降線をたどっている。（2-1-4 図）

③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフでみると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25～29 歳が 89.9% と最も労働力率が高く、35～39 歳まで下降し 45～49 歳にかけてなだらかに上昇する、緩やかな「M 字型」となっている。（2-1-5 図）

2-1-1表 川崎市の人口

令和6(2024)年10月1日現在 (単位:人、世帯)

区 分	全 市							
		川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
人口総数	1,551,788	231,748	173,848	267,917	235,744	234,713	227,464	180,354
世帯実数	784,086	128,075	83,918	141,654	119,025	107,093	121,618	82,703

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

令和5(2023)年 (単位:人)

区 分	人口増減						
	A+B	自然増減			社会増減		
		A= a-b	出生 a	死亡 b	B= c-d	転入 c	転出 d
人 口 総 数	5,195	-2,361	11,371	13,732	7,556	106,140	98,584
男 性	2,742	-1,380	5,914	7,294	4,122	56,941	52,819
女 性	2,453	-981	5,457	6,438	3,434	49,199	45,765

資料出所:「川崎市の人口動態－令和5(2023)年－」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

(単位:人)

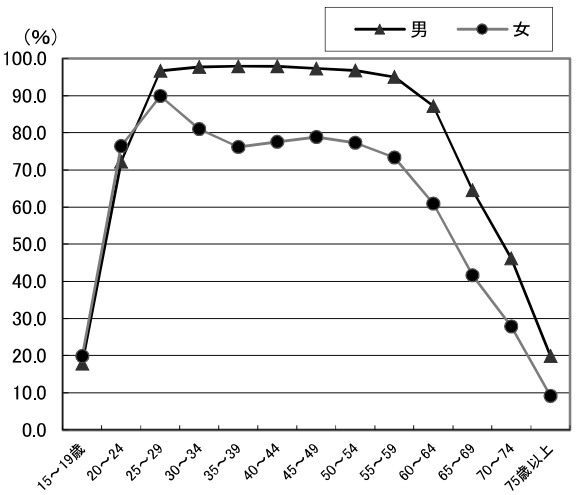
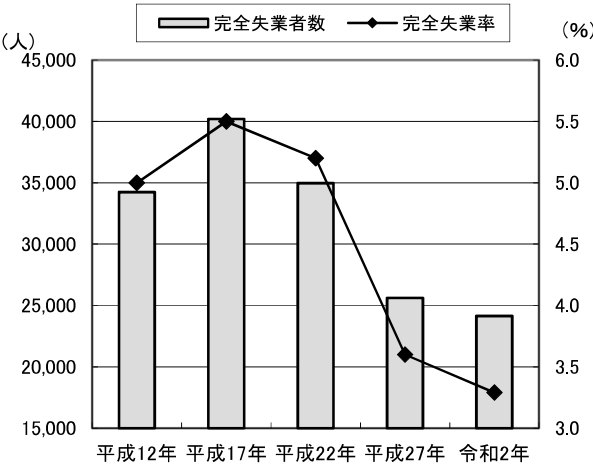
労 働 力 状 態	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成27～ 令和2年 増加率 (%)
15歳以上人口	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,252,458	1,302,422	4.0
労働力人口	683,657	737,210	673,411	702,036	741,499	5.6
就業者	649,403	697,009	638,433	676,420	717,354	6.1
完全失業者	34,254	40,201	34,978	25,616	24,145	▲ 5.7
非労働力人口	364,757	377,833	361,400	374,795	342,207	▲ 8.7
労働力率 (%)	65.2	66.1	65.1	65.2	68.4	—
完全失業率 (%)	5.0	5.5	5.2	3.6	3.3	—

注:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)令和2年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-4図 完全失業者数及び完全失業率の推移

2-1-5図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口(3)令和2年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

川崎市内の事業所数・従業員数（民営）は41,223事業所、547,471人

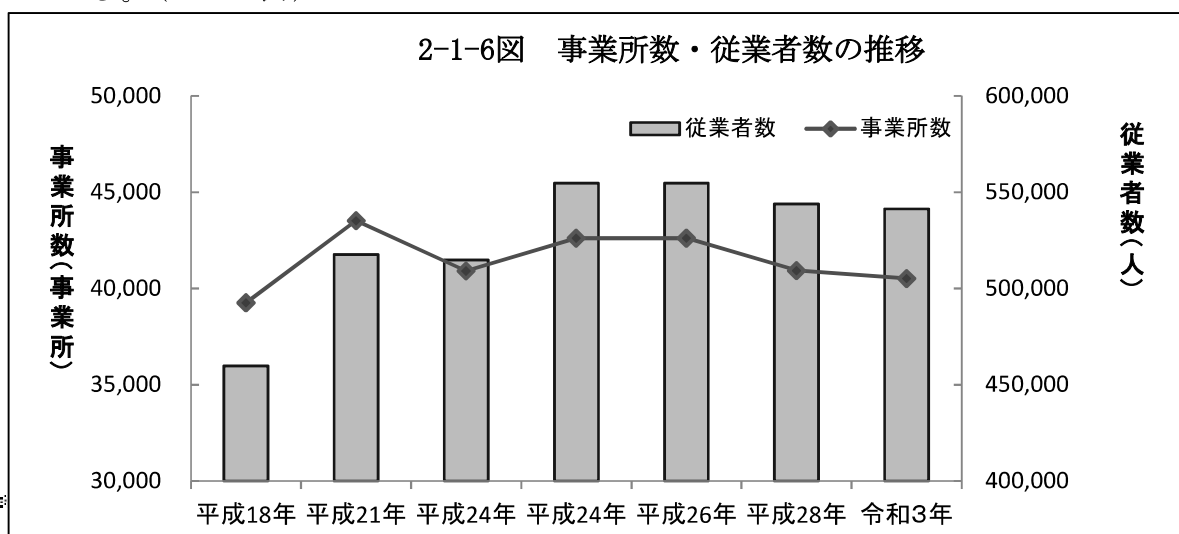
令和3（2021）年6月1日現在で実施された経済センサス活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は41,223事業所、従業者数（民営）は547,471人となっている。

（2）令和3（2021）年経済センサス活動調査結果（確報）から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成21（2009）年から実施された経済統計調査である。

平成28年に実施した同調査と調査の対象はほぼ同じだが、平成28年経済センサス活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行っているため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから（参考）と表記している。

- ① 令和3年度までの事業所数・従業者数の推移（民営）は（2-1-6図）、（2-1-7表）のとおりである。
- ② 令和3年6月1日現在で実施された経済センサス活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は、41,223事業所となっている。（2-1-8表）
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」（8,150事業所）が最も多く、以下「宿泊業、飲食サービス業」（4,848事業所）、「医療、福祉」（4,841事業所）と続いている。（2-1-8表）
- ④ 川崎市内の従業者数（民営）は、547,471人となっている。（2-1-9表）
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が105,391人で最も多く、以下、「医療、福祉」85,460人、「製造業」68,560人と続いている。（2-1-9表）



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <令和3年6月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事業所数			従業者数		
	実 数	対 前回比		実 数	対 前回比	
		増 減 数	増減率(%)		増 減 数	増減率(%)
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8
平成28年	40,934	▲ 1,682	▲ 3.9	543,812	▲ 10,945	▲ 2.0
令和3年	41,223	289	0.7	547,471	3,659	0.7

資料出所:平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <令和3年6月1日調査実施> (単位:事業所)

産 業 大 分 類	事業所数			
	平成28年	令和3年	増減率(%)	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	40,934	41,223	0.7	100.0
A～B 農林漁業	64	74	15.6	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
D 建設業	3,829	4,108	7.3	10.0
E 製造業	3,034	2,838	▲ 6.5	6.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	23	41	78.3	0.1
G 情報通信業	678	930	37.2	2.3
H 運輸業、郵便業	1,330	1,248	▲ 6.2	3.0
I 卸売業、小売業	8,844	8,150	▲ 7.8	19.8
J 金融業、保険業	469	456	—	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	3,853	4,349	12.9	10.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,716	2,159	25.8	5.2
M 宿泊業、飲食サービス業	5,827	4,848	▲ 16.8	11.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,476	3,208	▲ 7.7	7.8
O 教育、学習支援業	1,407	1,515	7.7	3.7
P 医療、福祉	4,178	4,841	15.9	11.7
Q 複合サービス事業	143	144	0.7	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,063	2,314	12.2	5.6

資料出所:「川崎市の経済—令和3年経済センサス-活動調査結果(確報)—」令和5年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <令和3年6月1日調査実施> (単位:人)

産 業 大 分 類	平成28年 総 数	令和3年 従業者数				
		総 数	増減率(%)	男 性	女 性	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	543,812	547,471	0.7	311,206	228,664	100.0
A～B 農林漁業	650	561	▲ 13.7	407	154	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
D 建設業	30,420	31,236	2.7	25,662	5,368	5.7
E 製造業	68,482	68,560	0.1	53,902	14,649	12.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,626	685	▲ 57.9	612	73	0.1
G 情報通信業	38,364	35,867	▲ 6.5	28,627	7,101	6.6
H 運輸業、郵便業	36,745	34,806	▲ 5.3	28,515	6,043	6.4
I 卸売業、小売業	100,393	105,391	5.0	52,035	52,034	19.3
J 金融業、保険業	8,893	7,851	▲ 11.7	3,016	4,568	1.4
K 不動産業、物品賃貸業	15,772	17,190	9.0	9,567	7,587	3.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	32,983	24,081	▲ 27.0	17,618	6,144	4.4
M 宿泊業、飲食サービス業	53,534	45,674	▲ 14.7	18,520	25,418	8.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,298	18,319	▲ 9.7	8,365	9,645	3.3
O 教育、学習支援業	21,819	21,624	▲ 0.9	9,757	11,340	3.9
P 医療、福祉	71,516	85,460	19.5	22,875	60,154	15.6
Q 複合サービス事業	3,524	3,430	▲ 2.7	2,036	1,394	0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	38,793	46,736	20.5	29,692	16,992	8.5

資料出所:「川崎市の経済—令和3年経済センサス-活動調査結果(確報)—」令和5年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は 52,241 人
前年同期比 4,449 人、9.3%増

市内の外国人住民人口は令和 6（2024）年 3 月末日現在 52,241 人で、前年 3 月（47,792 人）より 4,449 人増加した。
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

3 川崎市内の外国人住民人口の概況

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

(1) 行政区別の状況

- ① 令和 6（2024）年 3 月末日現在、外国人住民人口は 52,241 人で、川崎市の総人口の 3.41%を占めている。（2-1-10 表）
- ② 行政区別に外国人住民人口をみると、川崎区が 18,554 人で市内外国人住民人口全体の 35.5%を占めており、最も多くなっている。（2-1-10 表）

(2) 中国籍が全体の 32.2%

- ① 国籍別市内外国人住民人口をみると、中国籍が最も多い 16,833 人で、前年 3 月に比べて 1,054 人増、外国人住民人口の 32.2%を占めている。（2-1-11 表）
- ② 上位 5 か国は、中国籍、韓国籍、ベトナム籍、フィリピン籍、ネパール籍となっており、外国人総数は前年より 4,449 人増加した。（2-1-11 表）

4 令和 2（2020）年国勢調査結果から

(1) 外国人の労働力状態

- ① 令和 2（2020）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 34,199 人のうち、就業者は 15,457 人、完全失業者は 758 人で、この両者を合わせた労働力人口は 16,215 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 4,928 人である。（2-1-12 表）
- ② 外国人の労働力率（労働力状態「不詳」を除いた 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 76.7%で、日本人の労働力率 68.3%と比べると 8.4 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均は 4.7%で、日本人の 3.2%と比べると 1.5 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ④ 完全失業率を国籍別にみると、韓国・朝鮮が 6.0%と高く、次いで中国が 4.7%と続いている。（2-1-12 表）

2-1-10表 区別外国人住民人口(令和6(2024)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口	外国人住民人口		外国人住民人口	前年との比較 (増減)
	R6 (2024) 年 A	R6 (2024) 年 B	外国人の割合 B/A×100 (%)	R5 (2023) 年 C	
全 市	1,532,831	52,241	3.41	47,792	4,449
川崎区	233,305	18,554	7.95	16,962	1,592
幸 区	174,026	6,443	3.70	5,915	528
中原区	263,097	6,903	2.62	6,506	397
高津区	231,835	6,287	2.71	5,653	634
宮前区	234,842	4,857	2.07	4,420	437
多摩区	217,257	5,523	2.54	5,056	467
麻生区	178,469	3,674	2.06	3,280	394

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人					
	総数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
R2 (2020) 年 3月末	46,408	中国 16,606	韓国 7,663	フィリピン 4,700	ベトナム 4,398	ネパール 1,541
R3 (2021) 年 3月末	45,168	中国 15,807	韓国 7,355	フィリピン 4,651	ベトナム 4,625	ネパール 1,556
R4 (2022) 年 3月末	43,760	中国 15,072	韓国 7,089	フィリピン 4,713	ベトナム 4,312	ネパール 1,607
R5 (2023) 年 3月末	47,792	中国 15,779	韓国 7,297	フィリピン 5,062	ベトナム 4,970	ネパール 1,920
R6 (2024) 年 3月末	52,241	中国 16,833	韓国 7,227	ベトナム 5,887	フィリピン 5,382	ネパール 2,452

資料出所:「区政概要」川崎市市民文化局区政推進課 「川崎市統計書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口

(単位:人)

区 分	日本人	外国人 (1)	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	その他	
15歳以上人口	1,267,890	34,199	12,904	6,531	3,599	2,550	8,615	A
労働力人口	725,275	16,215	5,870	3,092	1,733	1,382	4,138	B
就業者	701,889	15,457	5,597	2,907	1,658	1,344	3,951	C
国籍構成比(%)	-	100.0	36.2	18.8	10.7	8.7	25.6	
主に仕事	582,431	12,665	4,444	2,365	1,246	1,172	3,438	
家事のほか仕事	81,026	1,697	646	355	317	79	300	
通学のかたわら仕事	18,538	469	243	44	24	65	93	
休業者	19,894	626	264	143	71	28	120	
完全失業者	23,386	758	273	185	75	38	187	D
非労働力人口	337,111	4,928	2,241	1,244	458	135	850	
うち家事	135,282	2,664	1,130	586	337	90	521	
うち通学	59,129	1,347	892	173	68	35	179	
労働力状態「不詳」	205,504	13,056	4,793	2,195	1,408	1,033	3,627	E
労働力率	68.3	76.7	72.4	71.3	79.1	91.1	83.0	B/(A-E)×100
完全失業率	3.2	4.7	4.7	6.0	4.3	2.7	4.5	D/B×100

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)令和2年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課